

## 小坂町地域公共交通計画策定業務委託 仕様書

本仕様書は、小坂町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という）が実施する「小坂町地域公共交通計画策定業務」について必要な事項を定めるものである。

### 1 業務委託名称

小坂町地域公共交通計画策定業務委託

### 2 目的

本町の公共交通に関しては、車両の老朽化や運転手の確保、公共交通機関の路線維持、高齢化による移動手段の確保等の様々な課題を抱えており、それらの解決を目指し、まずは現状の把握と整理を行い、将来的なデマンド交通整備等のビジョンを示す地域公共交通計画の策定を行う。

公共交通計画では福祉、教育、観光など様々な分野を横断した検討が必要であり、協議会の運営を通して、町民生活の確保・維持のために、公共交通を再点検し、町民ニーズに即した公共交通のあり方を検討し、計画の実現化を目指した「小坂町地域公共交通計画」を策定する。

### 3 対象区域

小坂町全域とする。

### 4 業務の期間

契約日から令和9年3月31日までとする。

### 5 業務内容

業務内容は下記の内容を基本としつつ、国土交通省の手引き等を参考とし、実施するものとする。また、受託者の提案を踏まえ、協議の上、内容の変更及び調整を行うこととする。

#### （1）計画の準備及び業務計画書の作成

本業務の着手に当たり、業務の実施方針、具体的な手法、工程、業務従事者体制等を記載した業務計画書を作成し、発注者と協議の上、速やかに承認を得るものとする。また、関連法令や国の最新動向を把握し、円滑な業務遂行に向けた準備を行うものとする。

#### （2）小坂町の公共交通における現状・課題の整理

地域公共交通計画の作成のために、町の構造や地域交通の現状と課題、将来の見通しを可視化し、地域交通の現状診断を実施すること。また各種統計データを用いて、人口、世帯、産業構造、主要施設の立地状況、道路事情等の地域特性を整理するとともに、上位計画（総合計画、都市マスタープラン、立地適正化計画等）との整合性を確認する。

あわせて、スクールバス、福祉タクシー、観光輸送等の地域の既存輸送資源についても情報を整理し、それらの活用可能性を検討するものとする。

### (3) 町民ニーズ把握調査

地域の移動実態や住民ニーズを的確に把握するため、アンケート調査等（web・郵送等の手法は問わない）を実施すること。調査後、集計・分析を行い、調査結果を本業務の基礎資料とするとともに計画に反映するものとする。

### (4) 現行計画の評価と課題の整理

現行計画に掲げられた目標の達成状況や各施策の進捗状況について、定量・定性の両面から検証を行い、PDCAサイクルの確認を行う。

その上で、前項までの現状分析及びアンケート調査結果等を総合的に分析し、地域公共交通における問題点及び解決すべき課題を抽出・整理する。

### (5) 基本的な方向性や事業の検討

上記(2)～(3)を踏まえて、本町の地域交通の目指すべき姿を設定するとともに、課題解決のための具体的な施策を提案すること。また、当該施策の実施にあたって基本的には国等の補助金の活用を前提とすること。加えて、目標となる指標（KPI）を設定すること。

### (6) 小坂町地域公共交通会議の開催支援及び合意形成支援

年3回程度の会議の開催にあたり必要となる資料作成、議事録作成及び説明等を行う。

また、計画案に対するパブリックコメントの実施を支援し、寄せられた町民意見の整理及び回答案の作成を行うものとする。

### (7) 交通計画の策定

上記、各種結果を基に、図表等を用いた交通計画案を作成する。

なお、国土交通省から示されている本計画に記載が必要な事項を踏まえるものとする。

### (8) その他、協議会と受託者の双方が必要と認める事項

## 6 成果品

(1) 小坂町地域公共交通計画書（本編及び概要版）

(2) 業務報告書（調査結果・分析内容・会議記録等網羅的にとりまとめたもの）

(3) 上記(1)(2)に係る電子データ

(4) 本業務において収集及び作成した資料及び電子データ（CD-R等）一式

上記(1)～(4)の部数等については、別途協議することとする。

## 8 留意事項

(1) 受託者は、業務で知り得た個人情報やその他の事項を他人に漏らしてはならない。

(2) 著作権をはじめとする本業務の成果品における一切の権利は発注者に帰属すること。

(3) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに協議会が必要と認める定性、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

(4) 業務の遂行で疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、別途定めるものとする。